

ISACA®認定トレーニング受講規約

第1条（総則）

1. この受講規約（以下「本規約」といいます。）は、NECソリューションイノベータ株式会社（以下「当社」といいます。）が開催する「ISACA®認定トレーニング」（以下「本講座」といい、その名称、詳細等は別紙1に定めるものとします。）に関する諸条件を定めたものです。
2. お客様は、本規約の内容をご了承のうえ、本講座の受講を申込みのものとし、本規約に同意しない場合は申込みをすることはできないものとします。本講座の申込みをもって、お客様が本規約に同意したものとみなされるものとします。
3. 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約を変更することができるものとします。変更後にお客様が本講座を受講した場合は、かかる受講をもって変更後の規約の内容に同意したものとみなします。
4. 当社は、前項に基づき本規約を変更するときは、その効力発生日の15営業日前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日を、当社所定の方法でお客様に通知するものとします。
5. 前二項の規定にかかわらず、お客様に対して一方的な不利益を与えるものではないと当社が判断する変更（既存のサービスメニューの変更を伴わないなど）については、当社は前項の事前通知なしにこれを行うことができるものとします。
6. お客様が法人・団体の場合、お客様は自己の役員および従業員（以下「受講者」といいます。）に本講座を受講させることができるものとし、受講者の行為について一切の責任を負うものとします。

第2条（受講に関する契約の成立）

1. お客様は、本講座の受講を希望する場合、販売代理店から提示された日までに当社所定の方法により当社に申し込むものとします。
2. 当社が前項のお客様からの申込に対して承諾の意思表示を行った時点で、本講座の提供に関するお客様と当社との間の契約（以下「受講契約」といいます。）が成立するものとします。
3. 当社は、お客様が次の各号の一にでも該当することが判明した場合は、前項の規定にかかわらずお客様に通知のうえ受講契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本講座に関する金銭債務の不履行、その他本規約および受講契約に違反したことを理由として、過去に当社から契約を解除された事実がある場合
 - (2) 受講契約にお客様の故意または重大な過失により虚偽、誤りまたは不足があった場合
 - (3) 金銭債務を怠るおそれがある場合

- (4) 未成年その他法令により行為能力が制限されている場合で、法定代理人等の同意を得ずに当社に対して申込を行った場合
 - (5) 当社が本講座を実施することが当社の業務上あるいは技術上著しく困難であると判断した場合
 - (6) その他、当社が不適当と判断する合理的な理由がある場合
4. 本規約と受講契約の内容に齟齬がある場合は、受講契約の内容が優先して適用されるものとします。

第3条（受講料）

1. お客様は、販売代理店から提示された日までに、本講座の提供の対価（以下「受講料」といいます。）およびこれにかかる消費税等相当額を販売代理店に支払うものとします。

第4条（本講座の実施）

1. 当社は、受講日の 5 営業日前までに本講座の受講に必要な情報（接続先、ID、パスワード、受講日時、緊急連絡先等）をお客様に通知するものとし、お客様は自己の責任で受講者に対して当該情報を通知するものとします。
2. お客様は、当該情報を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をせず、受講者にもさせないものとします。
3. 本講座の受講に必要な電子テキスト、電子問題集等（以下「テキスト等」といいます。）の交付方法は、当社所定の方法で通知するものとします。お客様は、通知された方法に従い、あらかじめ定められた期日までにテキスト等の入手、確認等を行うものとします。なお、お客様の利用するネットワーク環境（プロキシサーバの設定、ファイアウォール、コンテンツフィルタリング、セキュリティソフトウェアその他これらに類する制限を含みますが、これらに限りません。）により、テキスト等の閲覧が正常に行えない場合があります。この場合、お客様においてプロキシの無効化や制限の緩和、または別のネットワーク環境での利用等をお試しください。当社は、当該環境に起因する不具合について責任を負わないものとします。
4. 本講座の内容の詳細、講師等は、当社が決定するものとし、当社の裁量で変更することができるものとします。
5. 当社は、本講座終了後、お客様に本講座の受講完了通知を電子メールで送付するものとし、その発送をもって本講座の実施が完了したものとします。

第5条（オンライン講座）

1. お客様は、本講座がオンラインで受講するもの（以下「オンライン講座」といいます。）の場合、次の各号に掲げる事項を遵守し、受講者に遵守させるものとします。
- (1) 途中退席をしないこと（当社または講師が許可する場合を除きます。）

- (2) 受講時は、本名で参加し顔出しをすること
 - (3) パソコンを使用し受講すること（当社または講師が許可する場合を除きます）。イヤホンまたはヘッドセット等を使用し、対面講座と同様に講師とのコミュニケーションが円滑にはかれる環境を整えること
 - (4) 受講期限が設定されている場合は、期限までに受講すること
 - (5) 有害なコンピュータプログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと
 - (6) オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為、その他当社の運営を妨害するおそれのある行為を行わないこと
 - (7) オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等へ過度な負担をかけないこと
 - (8) その他、当社および講師の指示に従うこと
2. オンライン講座を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる道具（筆記用具、パソコン、タブレット、スマホ、イヤホンまたはヘッドセット等）はお客様の費用負担と責任で準備するものとします。
 3. 前項の設備等の不具合または道具の不準備により、オンライン講座の受講に支障が生じたとしても、当社はそのことに関して一切の責任を負いません。
 4. オンライン講座の受講前に所定のレクチャー講座（オンラインツールの使い方等）の受講および確認作業を必須としている場合、受講者都合により受講しなかった場合の不利益に対して当社は一切の責任を負わないものとします。なお事前に動画を視聴することとされている場合も同様とします。
 5. オンライン講座の提供区域は、日本国内とします。

第6条（お客様都合の解約）

1. お客様は、販売代理店から提示された日までに別途定める方法で受講契約を解約できるものとします。
2. お客様が前項の期限経過後に自己の都合で受講契約を解約する場合は、受講料が支払われたことが当社で確認できた場合に、電子テキスト等および ISACA® 認定試験に関するバウチャーをお客様に交付することがあります。

第7条（本講座の中止）

1. 本講座の受講者数が当社が別途定める最小開催人数に達しない場合、当社は販売代理店に対し当社所定の方法で通知することにより、当該講座の開催を中止することができるものとし、当該通知は販売代理店を通じてお客様に対して行われるものとします。
2. 当社は、地震、洪水、暴風雨、台風、津波、噴火その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、火災、放射能汚染、感染症、伝染病、疾病、争議行為、輸送機関通信回線等の事故、サイバー攻撃（これらを端緒とする宣言、要請等を含みます。）、法令または規

則の制定または改廃、公権力による命令、処分、指導、輸出入の制限その他政府による行為、その他の不可抗力事由（予見すべきであったか否かを問わないものとします。）による受講契約の履行に基づく債務の全部または一部（金銭債務を除きます。）の不履行については何ら責任を負いません。

3. 当社は、前二項に基づく本講座の中止によりお客様に生じた損害（当社が別途提示した日程に出席できない場合または終了時間の遅延により本講座を早退せざるを得ない場合を含みますが、これらに限られません。）が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

第8条（再委託）

当社は、本講座の提供に係る業務の全部または一部をお客様の承諾を得ることなく第三者に再委託（再々委託等を含みます。）することができるものとします。

第9条（秘密保持）

1. お客様は、本講座に関連して当社から開示されまたは知り得た当社の営業上または技術上の情報（本講座の内容を含み、以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示または漏洩しないものとし、また本講座の受講にかかる目的以外の目的のためにこれを使用しないものとします。
2. お客様は、前項に定める秘密保持義務を受講者に遵守させるものとします。

第10条（個人情報保護）

1. 当社は、お客様または受講者の個人情報を、善良な管理者の注意をもって管理し、お客様または受講者の事前の承諾を得ることなく、受講契約の履行以外の目的のために利用し、または第三者に利用させもしくは開示・漏洩しないものとします。
2. お客様は、受講契約の成立後、当社の要請に応じて別紙2に定める個人情報を提供すること、および、当該個人情報の提供がなされない場合は本講座の受講ができないことをあらかじめ了承するものとします。

第11条（禁止事項）

1. お客様は、次の各号の一に該当する行為を行ってはならず、受講者にも行わせないものとします。
 - (1) 他の受講者に対する、マーケティング、連鎖販売取引への勧誘、宗教活動への勧誘、その他の勧誘または営業行為
 - (2) 本講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等
 - (3) 他の受講者に対する嫌がらせ、その他の迷惑行為
 - (4) 当社に対する虚偽の申告、当社の指示に反する行為、その他本講座の運営を妨げる

行為

- (5) 当社および第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (6) 当社、講師、他の受講者等の名誉または信用を毀損し、または誹謗中傷する行為、その他当社の活動を不当に妨害する行為
 - (7) 第三者に本講座を受講させる行為
 - (8) 本講座を日本国外で受講する行為
 - (9) 本規約および受講契約に違反し、または違反するおそれのある行為
 - (10) 法令または公序良俗に反する行為
 - (11) その他、当社が不適当と認める行為
2. お客様が前項の禁止事項に違反した場合、当社は、お客様の受講資格を取り消すことができるものとします。お客様が本規約または受講契約に違反した場合、お客様は、当該違反により当社に生じた損害について、賠償する責任を負うものとします。

第12条（免責）

- 1. 当社は、何らの予告なく随時、お客様に提供されるテキスト、その他本講座に関するあらゆる資料、情報等（以下「本コンテンツ」といいます。）の内容を変更、修正、改良または削除することができるものとします。
- 2. 当社は、本講座の受講結果、ISACA®認定試験の受験結果、本講座および本コンテンツに関し、特定目的への適合性、完全性、正確性、有用性、契約不適合責任、第三者の権利の非侵害保証を含め、お客様に対して何ら保証しません。
- 3. お客様は、本講座の受講に関して、第三者との間で紛争が発生した場合には、自己の費用と責任でこれを円満に解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
- 4. 本講座に関し、当社がお客様および受講者に対して負う責任は、お客様が受講契約に基づき本講座を受講できるよう、善良なる管理者の注意をもって本講座を提供することに限られるものとします。

第13条（損害賠償）

- 1. 本講座に関して当社がお客様に対して負う損害賠償責任の範囲は、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社の責めに帰すべき事由により当社が本規約および受講契約に違反したことが直接の原因でお客様に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は、当該損害の発生の直接原因となった受講契約においてお客様が販売代理店に支払った受講料を超えないものとします。なお、当社の責めに帰すことができない事由から生じた損害、予見すべきであったか否かを問わず特別の事情から生じた損害、間接損害、拡大損害および逸失利益について当社は損害賠償責任を負わないものとします。
- 2. 当社が損害賠償責任を負う期間は、請求原因または法律上の構成の如何を問わず、当該

損害の発生 の直接原因となった当社による本規約および受講契約に対する違反から 1 年間に限るものとします。

第 14 条 （知的財産権）

1. 本コンテンツに関する著作権その他一切の権利は、当社その他の権利者に帰属するものとします。
2. お客様は、本コンテンツの全部または一部の複製、転載、改変、公衆送信、頒布、出版、再使用許諾等を行わないものとし、受講者にも行わせないものとします。

第 15 条 （反社会的勢力の排除）

1. お客様は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体または暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること、または反社会的勢力であったこと
 - (2) お客様が、反社会的勢力を利用すること
 - (3) お客様が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与すること
 - (4) お客様が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
 - (5) お客様が、自らまたは第三者を利用して、当社に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い、当社の名誉や信用を毀損し、また、当社の業務を妨害すること
 - (6) お客様が、自らまたは第三者を利用して、当社に対し法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと
2. 当社は、お客様が前項各号の一に該当することが判明した場合は、お客様に対し何らの催告をすることなく受講契約の全部または一部を解除することができるものとします。本項の規定は、当社が被った損害につきお客様に対し損害賠償請求をすることを妨げないものとします。

第 16 条 （存続条項）

受講契約が解除その他の理由により終了した場合であっても、第 6 条第 2 項、第 7 条第 2 項および第 3 項、第 9 条から第 19 条までの規定は、なお有効に存続するものとします。

第 17 条 （権利義務譲渡の禁止）

お客様は、事前に当社の書面による承諾を得ることなく、本規約および受講契約上の権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し、または承継させないものとし

ます。

第 18 条 （準拠法）

本規約は、日本法に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとします。

第 19 条 （合意管轄）

本規約に関して当社とお客様との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2026 年 4 月 28 日制定

別紙 1

- ・ CISA®(公認情報システム監査人)認定トレーニング（受験バウチャー付き）-NEC ソリューションイノベータ主催-
- ・ CISM®(公認情報セキュリティマネージャー)認定トレーニング（受験バウチャー付き）-NEC ソリューションイノベータ主催-
- ・ AAIA™(AI 監査上級資格)認定トレーニング（受験バウチャー付き）-NEC ソリューションイノベータ主催-
- ・ AAISM™(AI セキュリティマネジメント上級資格)認定トレーニング（受験バウチャー付き）-NEC ソリューションイノベータ主催-

別紙 2

1. 利用目的

当社は、取得した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ・ 本講座の受講に関する案内
- ・ 本講座の実施
- ・ 本講座以外のセキュリティ人材育成関連の案内
- ・ その他、上記の範囲における情報提供または情報提供の依頼もしくはお問合せ対応

2. 取得、利用する個人情報の項目

- ・ 氏名（日本語）
- ・ 氏名（ローマ字）
- ・ メールアドレス
- ・ 所属企業や団体名（日本語）
- ・ 所属企業や団体名（英語）
- ・ 職位
- ・ 保有する IT 系資格
- ・ 業務内容
- ・ アカウント情報（Zoom を利用することにより自動取得）
- ・ 顔写真（Zoom を利用することにより自動取得）

3. 委託および第三者提供

取得した個人情報は、第 1 項の利用目的を達成するために限り、以下の第三者に対し第三者提供を行う場合があります。

ISACA®

- ・ 提供先が所在する国：米国イリノイ州
- ・ 当該国における個人情報保護に関する制度：
https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_america/#il_linoi（個人情報保護委員会サイト）
- ・ 提供先が個人情報保護のために講じる措置：<https://www.isaca.org/privacy-notice>
- ・ 提供の手段または方法：暗号化等の安全管理措置を施した上で提供

その他、法令等に特段の定めがある場合を除き、第三者への提供は一切いたしません。

当社は、日本電気株式会社、NEC グループ会社および当社のパートナー会社への業務委託、またはクラウドサービス事業者等のサービス利用に伴い、個人情報の取扱いを委託する場

合があります。当社は、個人情報が適用される規制に従い、常に保護されることを保証するための安全管理措置を講じます。

取得する個人情報は、Microsoft 社が提供する Microsoft Forms を利用して取得され、同社の管理するサーバに保存されます。

取得する個人情報は、BOX 社が提供するクラウドサービスを利用して米国にあるサーバに保存されます。

本講座で使用するサービスで取得する個人情報は、Zoom 社の米国にあるサーバに保存されます。

米国における個人情報保護に関する制度および Microsoft 社、BOX 社ならびに Zoom 社が講じている個人情報保護のための措置は以下のとおりです。

①Microsoft 社

- ・ 委託先が所在する国：米国ワシントン州
- ・ 当該国における個人情報保護に関する制度：
<https://www.consumerprivacyact.com/washington/>
(Washington Privacy Act (WPA) - Consumer Privacy Act)
- ・ 委託先が個人情報保護のために講じる措置：
<https://support.microsoft.com/ja-jp/office/9c1e3d75-1ae3-4587-adf6-616ed694e440>

②Box 社

- ・ 委託先が所在する国：米国カリフォルニア州
- ・ 当該国における個人情報保護に関する制度：
<https://www.oag.ca.gov/privacy/ccpa> (California Consumer Privacy Act (CCPA))
https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_america/#california (参考：個人情報保護委員会サイト)
- ・ 委託先が個人情報保護のために講じる措置：
<https://www.box.com/trust>

③Zoom 社

- ・ 委託先が所在する国：米国カリフォルニア州
- ・ 当該国における個人情報保護に関する制度：
<https://www.oag.ca.gov/privacy/ccpa> (California Consumer Privacy Act (CCPA))
https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_america/#california (参考：個人情報保護委員会サイト)
- ・ 委託先が個人情報保護のために講じる措置：

<https://explore.zoom.us/ja/privacy/>

<https://explore.zoom.us/ja/terms/>

4. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ、ご相談、開示・訂正・削除等をお求めになる場合は、下記まで連絡ください。

<個人情報の取り扱いに関する問い合わせ先>

NEC ソリューションイノベータ株式会社 第一サイバーセキュリティ統括部 認定トレーニング担当

nec_isaca_training@nes.jp.nec.com

以上